

国民健康保険課から申告のご案内！

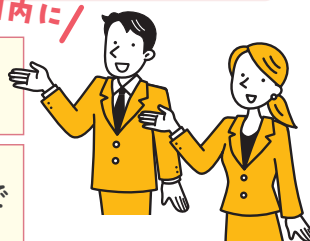
国民健康保険税および後期高齢者医療保険料は、住民税申告等に基づいて算定しています。住民税申告等がない場合、所得不明となり保険税(料)の適正な算定ができないことがあります。そのため、国保加入者がいる世帯および後期高齢者医療保険加入者がいる世帯については、収入がない方についても申告を行ってください(申告書の送付がない場合でも、申告が必要な場合があります。)。

※1 ※2

必ず期間内に！

住民税申告は 令和8年2月2日～令和8年3月16日まで

確定申告は 令和8年2月16日～令和8年3月16日まで



- ※1 R8.1.1時点において、18歳未満の対象者で収入のない方は除きます。18歳未満でも収入がある場合およびその他国保以外のサービスにおいて必要な場合は申告が必要となります。ご自身でご確認ください。
- ※2 申告書は申告会場、市民税課、各支所で配布しています(うるま市公式ホームページからダウンロードも可能)

お問い合わせ

- ▶国保税に関するお問い合わせ 973-3202 (国保税第1係)
 - ▶後期高齢者医療保険料に関するお問い合わせ 973-3177 (後期高齢者医療係)
 - ▶住民税申告に関するお問い合わせ 0120-002-263 (令和8年度市県民税申告コールセンター)
- ※令和8年度市県民税申告コールセンター受付期間 令和8年1月15日(木)～令和8年3月16日(月)9:00～17:00

第21回 うるま市産業まつり

2025.11.29～30

おかげさまで
大盛況と
なりました！

事業者も
楽しく出店♪

友好都市の
宇都宮市も
出店！

海保カレーの試食を
開催しました！

ご協力企業



イオン琉球株式会社

Um うるマルシェ

Urumarché

THE SUPER XEBIO

うるま市商工会

人を育て、企業を育て、地域を創る